

AJ広島BRM(AJ Permanent・AJ広島 Permanent を含む。)
再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
(以下「AJ広島ガイドライン」という。)

2020年7月25日

A J 広 島

1. 概要

7月18日にAJにおいて全国の各主催者をリモートで結び9月からのBRM等の再開への対策が検討されました。(政府方針(行政のガイドライン等)や各自治体からの示される注意喚起・方針、また世界各国のBRM等主催国の現状と再開への取り組みなど) このガイドラインは、改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「改正基本的対処方針」という。)のもと、自主的な感染防止のための取組を進め、BRM等の再開するに当たっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、専門家会議の提言等資料を参考にAJ広島としてまとめたものです。参加者におかれてはこのガイドラインに従って頂きたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも未だに十分なものではありません。今考えられる一般的且つ最低限の取り組みを示したものであり、参加者にはより一層の感染防止対策をお願いします。今後の各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあることにもご理解をお願いします。

2. BRM等再開に当たっての基本的考え方について

再開に当たっては、改正基本的対処方針、専門家会議提言等資料に基づき、開催する都道府県の方針を受け、またAJ方針を受け各主催団体と連携しつつBRM等の開催や中止、延期などを以下で判断を行います。

- (1) 感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期する。
- (2) 政方針・都道府県知事等からの社会への要請等に基づき慎重な対応をとる。
- (3) 適切な感染防止対策を講じる条件で実施する。

3. BRM等実施時の感染防止策について

参加者が安全・安心に参加でき、移動途中での他者への十分な配慮のもと各方面からの方針に反しないことを前提として、BRM等を開催・実施するものです。

(1) 参加募集時の対応

感染拡大の防止のために参加者には、遵守すべき最低限の事項を明確にし協力をお願いします。

また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全・安心を確保する等の観点から、参加の辞退をお願いする場合があります。感染拡大に伴う特定警戒都道府県等からの参加申し込みを行う場合は、該当する都道府県知事の方針を確認しそれらに従って申し込みをすることとします。

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置

- ① 自主的に参加を見合わせる場合

- イ) 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合など)
 - ロ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ハ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 二) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA) COVID-19 Contact-Confirming Application(厚生省提供)をインストールできない携帯端末保有の場合(出走当日は、14日前からの確認データが必要です。)
- ② マスクを常に持参すること。(参加受付時や着替え、PC等での店舗入店時等(走行中以外)の場合や会話をする際にはマスクを着用すること。)
 - ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
※消毒ジェルなどを持参することを強く推奨
 - ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
 - ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の参加(終了も含む。)受付時の留意事項

主催者は、当日の受付(終了も含む。)時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行います。(パーマネントの場合、一部例外あり。)

- ① 受付では、手指消毒をすること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないこと。
- ③ 可能な限り人と人が対面しないこと。
- ④ 参加者間等は距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ⑤ 受付では必ずマスク等を着用すること。
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付を促進し、書面の記入や現金の授受等を出来るだけ避けるようにする。
- ⑦ 混雑を極力避ける配慮を行う。

(3) BRM等参加者への対応

A) 体調確認

参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めます。(個人情報の取扱いに十分注意する。)

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - I. 平熱を超える発熱
 - II. 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - III. だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - IV. 嗅覚や味覚の異常

- V. 体が重く感じる、疲れやすい等
- VI. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- VII. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- VIII. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

B) マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認します。

※走行期間に応じ複数枚準備すること。

※走行中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとします。

※走行中の車間は、少なくとも 10m 以上(明確な規定はない)あけること。

C) 参加前後の留意事項

参加者はBRM等の前後でミーティング、雑談、懇親会等を行わず速やかに解散すること。

4. その他の留意事項

主催者は参加者に万一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意します。

イベント当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間をBRM終了後1月(経過後は破断焼却処分)と定めて保存します。

また、BRM等終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、開催関係先自治体の衛生部局等からの要請時に限り提出頂いた書面の提出を行います。

提出すべき書類範囲は、関係先自治体の衛生部局等と調整し実施します。

該当者された方へは電話・メール等で主催者から連絡を行います。